

宮沢賢治童話村リニューアル事業 基本構想・基本計画策定支援業務 仕様書

1 業務目的

竣工から約 30 年が経過し、老朽化が進む宮沢賢治童話村の中核施設「賢治の学校」及び「賢治の教室」について、誘客促進及び地域活性化、管理運営コスト削減の観点から長寿命化(建築・電気・機械)と展示替え(体験価値の更新)を一体的に検討し、さらにリニューアル後の管理運営方針や管理運営体制、誘客施策、園内付帯設備(放送・音響・外灯等)を含めた全体最適のリニューアル基本構想・基本計画を策定することを目的とする。

2 前提条件・基本方針

- (1)「賢治の学校」「賢治の教室」いずれも令和6年1月に劣化度調査実施済であり、図面・台帳等の基礎資料は概ね整備済。
- (2)「賢治の学校」展示は既存テーマの枠組みを継承しつつ、新しい演出・参加体験を一定程度導入する方向性を基本とする。
- (3)想定スケジュール:
 - ・令和8年度:本基本構想・基本計画策定
 - ・令和9年度:基本設計
 - ・令和10年度:実施設計
 - ・令和11年度:改修工事(学校・教室)及び展示施工※工事・施工については設計の進行状況や資材調達に要する期間等により、前倒しあるいは延長する可能性がある。
- (4)費用規模は、建築改修約9億円、展示替え約3億円程度を上限目安とする。
- (5)国の交付金活用を見据え、地方創生に資するハード整備とソフト事業の連携、多主体参画(観光協会・教育関係者・市民等)、KPIの明確化を満たす構想とする。
- (6)童話村全体の利便性向上を視野に、園内の放送設備・音響設備・外灯等の整備を概算事業費に含める。
- (7)リニューアル効果の最大化を図るため、花巻観光協会運営の土産物屋(森の店っこや)の取扱いも含めた管理運営体制にかかる職員配置の再検討や民間の活用についても検討のうえ本計画に含める。

3 委託業務の内容

- (1)現況整理・課題抽出
 - ・施設の劣化、図面、運営・収支、来訪・人流、イベント、安全点検、童話村の森ライトアップアンケート等、童話村の現状や課題はもとより、胡四王エリアに立地する市所管施設(宮沢賢治記念館、宮沢賢治イーハトーブ館、市博物館)の現状や課題についても整理・分析を行うこと。さらに市総合計画等の

関連計画及び法令等についても内容を確認・把握するなど、計画策定に必要な調査を行うこと。

(2) コンセプト原則の再確認

・賢治童話の世界観の継承／古さ解消／長期的な魅力の持続／保守・更新容易性／拡張性／ユニバーサルデザイン／安全・防災減災といった基本的なコンセプトに基づき検討すること。

(3) 賢治の学校：展示替えの方向性

・既存テーマを維持しつつ、演出更新・参加体験を検討。

・各案の体験価値・運営性・保守性、省エネの観点を整理。

・整備後、概ね 20 年から 30 年にわたり魅力を持続できる展示の方向性を検討すること。

・展示内容や演出を更新、変更又は追加しやすい構成となるよう検討すること。

※デジタル機器(PC、タブレット端末、プロジェクター、センサー等)を使用する場合は、将来的な機器の故障、生産終了、あるいは OS 等のサポート終了に伴う交換を見据え、市場で容易に調達可能な汎用品の使用を想定すること。また、特定の事業者でなければデータ更新やプログラム更新ができないようなものではなく、汎用的なものとする。

(4) 賢治の学校：建築・設備改修の方向性

・劣化度調査に基づく優先度付け、展示との整合(工区・導線・電源/空調計画)。

(5) 賢治の教室：ウッドデッキ・ログハウスの処遇検討(森の店っこやの取り扱い含む)

・ウッドデッキ及びログハウスの処遇について、市との協議を踏まえ整備方針を整理すること。

・森の店っこやの配置・運営は観光協会の意向を聴取し提案するほか、賢治の学校の事務室あるいはいずれかのログハウスを担当部署(生涯学習部賢治まちづくり課)の事務室として使用することについても、管理運営の効率化の視点から検討すること。

・跡地・外構の眺望・動線・安全の観点を評価。

・スケジュール設計の原則(重要)：教室の処遇は無理のない現実的な工程とし、(a) 施工シーズン・降雪/凍結、(b) 資材・機器の調達期間、(c) 設計協議・許認可期間、(d) 来場者安全と動線確保(仮設通路・立入制限)、(e) 施工区分の段階化(部分供用)を前提に十分に余裕を持たせた工程とすること。

(6) 賢治の教室：展示替え方向性(必要時)

・処遇方針に応じて必要な展示更新を計画。展示更新に併せ、空調・照明・電気設備の更新や容量・配線・制御の見直し、保守容易性・省エネの観点を含めて検討すること。

・展示更新については、(3)と同様に長期的な魅力の持続及び更新容易性に配慮して検討すること。

(7) ソフト事業の提案

・新規ソフト(教育普及・夜間回遊・地域連携)と、既存ソフトの高度化(童話村の森ライトアップ・イーハートブフェスティバル)を検討。なお、国の交付金活用を見据え、地方創生の視点から検討すること。

・交付金要件に沿い、ハード整備とソフト事業の展開が相乗的な効果を及ぼすようなスキームを示すこと。

(8) 概算事業費やランニングコストの算定、財源の検討

- ・土木工事や建築工事、解体工事、外構工事、展示更新、設備更新、備品購入費等、リニューアル全体にかかる概算事業費を算定すること。なお、見積りを徴取する際は2者以上から徴取すること。
- ・施設・設備の維持管理や運営等にかかるランニングコストについても概算費用を算定すること。
- ・概算事業費の算定に当たっては、本事業において想定する事業費を概ね 12 億円程度とし、令和9年度に基本設計、令和 10 年度に実施設計、令和 11 年度に工事及び展示替えを実施する予定であることを踏まえ、近年の資材価格及び人件費等の変動状況を考慮すること。また、事業実施期間中の物価上昇を見込んで事業費が概ね 12 億円程度となるよう、十分に考慮した上で概算事業費を算定すること。あわせて、想定する事業費の範囲内で効果的な整備を行うことができるよう、整備範囲、整備水準、優先順位等について整理し検討すること。
- ・財源の整理及び活用可能な国庫補助金、起債等について調査・整理すること。

(9) 実施スケジュール案

- ・令和9年度以降について、令和 12 年度オープンを基本とする無理のない現実的なスケジュールを示すこと。
- ・賢治の教室の処遇を含む主要工種は段階施工・部分供用についても検討し、来場者安全と運営継続(休館期間を極力短縮)を確保すること。
- ・降雪・凍結、調達期間、設計協議・許認可、試運転期間等を考慮し、十分に余裕のある工程とすること。
- ・工期遅延・年度またぎ・繁忙期休館等のリスクを明示すること。

(10) 教室改修／解体工事の実施時期の整理

- ・教室関連工事は令和 11 年度実施を基本とし、極力年度内に完了する案とすること。
- ・工事遅延・年度またぎ・繁忙期休館等のリスクを明示すること。

4 成果物

(1) 基本構想・基本計画(提出期限:令和9年3月 10 日(水))

ア 基本構想・基本計画(詳細版)

- ・PDF ファイルで納品する。ただし、図面、スケッチ等のコンテンツについては、単独で利用できるように画像ファイル等で個別に納品する。
- ・次年度以降の設計に円滑に移行できるよう、整備方針、整備範囲、要求水準、制約条件等を整理すること。

イ 基本構想・基本計画(概要版)

- ・PDF ファイルで納品する。

ウ 基本構想・基本計画図書(20 部)

- ・上記アを出力し A4版・縦型・左綴じ・カラー刷りとして製本し納品する。A3版のページは A4版に折り込むこと。

(2) 概算事業費積算書

概算事業費の積算見積書を作成し、PDF ファイルおよびデータファイル(エクセル)で納品する。

ア 概算事業費積算書(中間報告書)(提出期限:令和8年12月4日(金))

イ 概算事業費積算書(最終報告書)(提出期限:令和9年3月10日(水))

(3) その他成果物

打合せ・会議等の会議録については、発注者の承認を経て確定させ、打合せ・会議等の開催後概ね2週間以内にPDFファイルで納品すること。

5 成果物に係る著作権

(1) 本業務により作成された成果物(報告書、計画書、図面、イメージ図、パース、データその他本業務の履行の結果生じたものすべてをいう。)に係る著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、成果物の引渡しをもって市に帰属するものとする。

(2) 成果物に第三者が権利を有する著作物、画像、写真、資料等が含まれる場合は、受託者の責任において必要な権利処理を行うこと。また、これに起因して第三者との係争等が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

(3) 受託者は、市又は市から正当に成果物の利用を許諾された第三者に対し、当該成果物に係る著作権者人格権を行使しないものとする。

6 業務期間

・期間:契約締結日の翌日から令和9年3月10日まで

7 その他

- ・業務の進捗確認も含め、月1～2回程度の打合せを実施しながら業務を遂行すること。
- ・検討にあたっては、関係者からの意見を一定程度考慮すること。
- ・秘密保持・個人情報法は法令・市規程に従うこと。